

## 第4回 まちづくり市民協議会会議録

日時：平成26年3月25日 18時45分～

会場：市役所3階大会議室1・2号

出席者 委員 25名（欠席14名）

事務局 12名

### 1 会長あいさつ

本日はお疲れのところ、また、家庭団欒の時間、足もとの悪い中にお集まりいただきありがとうございます。

我々が第4期の協議会委員となって第4回目の会議である。

皆さんもご承知のとおり、本年は、合併して10年目の節目の年を迎える。新しい市の誕生に際し、地域住民の連帯感、自然との調和、地域特性を生かした住みよい魅力あるまちづくりの方向性を示しながら、行財政基盤の充実に向け、諸施策を策定、推進中であり、その中であって、私たちは協議会委員として、その一端を担っている次第であります。

これまでも皆さんから、市民目線での様々な意見を多く賜っている。さらに充実した取組みを行うために、市民の立場で行政の空白を補うようなまちづくりを進めることが、私たち協議会委員に課せられた役割である。

本日の議題はご案内のとおりで、協議事項としては、平成26年度予算（案）の説明、そして総合計画の進捗状況で、市民対話集会の報告、まちづくり市民アンケートの結果概要ということでございます。

この予算の提案にあつて市長は、スタート地点である「今」から、20年あるいは30年先を見据えた、次世代にしっかりとした街をつなぐためにも、市民と一体となつて協働しながら、チーム光市として一丸となつてまちづくりを推進したいと、強い思いを述べられた。

本日も、皆さんの活発で建設的な忌憚のないご意見を賜りますことをお願いし、会に先立つてのあいさつとしたい。

一点、申し忘れていたが、事務局提案事項として、委員の皆様の任期延長についての説明があるとのことであるので、ご理解、ご協力を賜りたい。

### 2 事務局提案事項

#### (1) まちづくり市民協議会委員任期の延長について

事務局より、平成26年3月31日となっている委員の任期について1年間延長し、

平成27年3月31日までとしたいことについて理由等を説明

- 会長：委員の皆さんには、これまでも色々と貴重なご意見をいただいております、ぜひ皆さんにご留任いただきたいとのことである。これについては、皆さんにご了解をいただければよいと思うが、よろしいでしょうか。

(意見等の発言なし)

任期の延長については、皆さんのご了解を得たということで、説明にもあったように、事情のある方は今週中に事務局まで申し出られたい。また、欠席者には事務局からしっかり説明をお願いしたい。

### 3 議題

#### (1) 平成26年度当初予算(案)の概要について

事務局(財政)よりパワーポイントを使用しての説明ののち質疑意見等

- 委員：資料32ページの10周年記念事業に、「市長と気軽にバスツアー」があるが、これは実施が決定しているものか。地域づくり推進課の方で市民活動団体に働き掛け、市民活動に助成を出し、アドバイス等もいただきながら市民が元気になるような取組みをサポートされており、自分たちはこれを活用して、10周年記念事業として(光ふるさと)カルタの大会をし、カルタを題材に市内を巡る事業を計画していた。
- 事務局(広報)：「市長と気軽にバスツアー」については、職員夢プロジェクトにより提案があった事業で、従前より市長室で実施している「市長と気軽にミーティング」のツアー版として実施しようとするもの。年間で5回程度、自然、防災、地域包括ケア、地域、歴史、海から見る光市などのテーマを決めて市内の施設等をめぐり、市長と対話する時間を設け、未来の光市を語り合ってもらおうとした事業である。
- 事務局：委員のご質問の趣旨として、内容が被るのではないかとのご心配もあったと思うが、ただ今説明したように、色々な分野でそれぞれ特色のあるツアーを開催しようとするもので、これまでも開催している「ゴミの行方ツアー」なども絡めたような形で5つ程度を検討している。  
委員が検討されている計画と、一部重複する施設等はあるかとは思いますが、それぞれが違う視点で検討を進めることとしているので、実施することは決まっているが、内容については同じにならないように調整もしたい。
- 委員：内容が分からなかったので質問した。以前相談した際に、コラボができないとか、単独でされるのかといったお話もあった。内容も分かり、被らないようにとのことであったので理解した。
- 事務局：予算のことなので、正式には明後日、議会の議決をいただいて予算が確定となる。その後、4月に入ってから事業を進めていくので、事業の所管等と相談いただきたい。

- 委員：財政の状況をお伺いしたところによると、あまり自由に使え（る予算が）ないというふうに理解した。そうした中で、ハード面のことはしっかり記載されているが、今からどんどん高齢化社会が進むことを鑑みると、介護などのほうが重要となってくると思っている。

4~5年前であったと思うが、あいぱ一くで介護士の養成講座を実施していただいたが、安価でもあってたいへん助かった。この人たちは、それぞれの地域で活躍されているが、その後は予算面等の問題もあってか、こうした養成講座が実施されておらず不足していると思う。

こうした人材は市場でも取り合いとなっている状況である。色々な事業の中で「本市独自の制度」とされているものもあり、光市には有り余るほど介護士やヘルパーがいるというような状態もひとつの特徴になると思う。聖高高校にもこうした学科が設けられており、こうした取組みは面白いと思う。

- 事務局：過去に社会福祉協議会においてホームヘルパーの資格取得に関する講座を低廉な価格で提供するなどして、介護関係の職に就かれる人の数を増やすなどの下支えをしていく取組みをしてきたが、講座のみで資格を取得された方が厳しい労働環境等もあって就労が困難な方もおられるというような実態もあり、一定の整理もしてきた。現在の状況については、把握していないので、今後の方針等については所管に確認したい。

本市においては、市長が「地域包括ケアシステム」の構築を明言しており、地域で暮らす高齢者が最後まで住み慣れた地域で暮らしていけるように、介護と医療の連携、また地域での支え合いを重点施策として取組みを進めていることもあって、介護に携わる人材の育成は重要であり、本日こうした意見をいただいたことについては報告したい。

- 委員：資料 13 ページ一番上の「元気なまち協働推進事業」として、団体に 20 万円を支援というのがありますが、この活動に関して私の感じたことを発言したい。

先日、県の広報の中に「夢プランづくり活動」というのが紹介してあり、私もその活動を手伝ってきたという経験が少しあるのだが、地域の皆さんが地域の色々なことを調査や観察をしながら、その中から自分たちが進めていかなければならないプランを考えるとという取組みで、1年間ではなかなか棟が上がらないものであるが、住民が周囲に目を向けて考えたり、色々な人との会話が進んで活発になっていく。

自分もこの 1 年間自治会長を引き受けたが、自主的な活動ということはなかなか難しいものがあつたが、こうした取組みが光市の中で進んでいけばよいと考えていた。

- 事務局：ご紹介いただいた事業は、地域づくり支援センターで募集をしている事業で、こうした取組み等があれば、聞いてみるだけでも良いので、相談いただきたい。予算に 205 万円計上しているが、全部無くなって足りなくなるぐらい、声をあげていただきたいと思う。

## (2) 平成 26 年度当初予算（案）の概要について

### ・市民対話集会の報告について

事務局より広報 1 月 25 日号を資料に説明ののち質疑意見等

- 委員：広報を読ませていただき、防災に関する部分はしっかりと回答されていると感じたが、15 ページ以降の「まちづくりや地域の身近な課題に関する意見・提言」の中でいくつか気になる点があった。意見として発言しておきたい。

まず 16 ページ、5 つあるうちの後ろから 2 番目、「入居者の高齢化により、側溝の清掃などが十分できないため、市で定期的に清掃をしてもらえないか。」との意見に対する回答が、実に簡単に「住宅敷地内の管理については原則として入居者をお願いしています。」とあるが、この 1 行でよいのか。これが株式会社光市の対応か。

私は、原則を振りかざすような行政であってはならないと考える。この後に、何らかが付け加えられていることを期待していた。例えば「一緒に考えてみましょう」といったような視点のものがもう 1 行付いていれば、この広報を見て「冷たい行政だね」と思う人は少ないと思う。市内だけではなく、余所にも配布されると思うが、この 1 行だけでは「光市はこんなところか」と思われてしまうと思う。

逆の例では、17 ページの 2 番目に「近年は、「後継ぎがない」、「費用がかかる」などの理由から、お墓を建てないなど、埋葬や葬儀のあり方が変わってきているようである。火葬後の遺骨の引き取りについて、引き取るか引き取らないかなどを選択することはできないか。」という、少し変わった意見が出ている。

この回答として、私としては「ここまで調べてくれたのか」と感じる内容で、「御屋敷山斎場に確認したところ、当日の火葬前までに連絡いただければ、遺骨を引き取らないことを選択することは可能です。」とのもので、要望される方は僅かな人たちであろうかと思うが、調べて、結果としてこうでしたと載せてある素晴らしさも、同じ紙面から感じる事ができた。

次に、18 ページの「大和地域における一次医療の充実に向けて」という、私が書いたものであろうかと思うが、その回答として、「誘致の可能性などについて検討してまいります。」とある。「可能性について」ということは「誘致しないかもわからない」ということを検討するということ。予算の資料を見れば 110 万円も予算をかけている。110 万円もかけておいて「あるいは誘致しないこともありますよ」という書き方というものはいかがであらうか。

また、市長は、対話集会の中で「必ず大和地域に民間の診療所を建てます。」と明言されているわけであるが、行政の方の引け具合が気になる。

次に、19 ページのゆーぱーく光のマッサージ機、「200 円で 15 分であるが体が痛くなる。100 円で 7~5 分にできないか。」ということが書いてあるが、「15 分で一連のマッサージが終了するようにプログラムが組まれていることから」とある。このプログラ

ムは変更できないのでしょうか。できないのであれば、ちょっと書き足せばよいと思う。

次に、これも私が書いたと思うが、「市営住宅の非現地建替えに際して、グループホームを住宅の中に取り込んでもらえないか。」というものである。

本日お帰りの際に、配布しようと考えていた、知的障害者の家族会の機関誌であるが、この中に障害者本人が言っている個所がある。

「障害者の能力発揮を阻む善意の支援者たち」、難しい書き方をしてあるので「誰なの」と聞いたら、一番の大元は「親」である。「親や家族、先生や施設の職員などの思い違い行為が、自分らしく生きようと彼らなりに思い描いていた心根を閉ざさせ、支援者に対する気遣いもあって、本人の想いが潰えていく。」といった現実を、昨年の県大会に参加した障害者本人が、語ってくれた。

ここでこの話に結び付くが、グループホームを考えてもらいたいという中では、市営住宅には、必ずしも若い人ばかりが住まわれるのではないと思う。ということであれば、障害者の人であっても、地域の清掃活動などに一緒に参加して作業することができないわけではない。これを、「障害者だからたぶんできないであろう」という発想がこの文面の中にあり、「まずは従来通り、民間活力による施設整備を促しつつも、」ということが書かれている。民間の施設にあっては、障害者は利用者（客）であり、清掃をさせられるわけがないという発想の人たちがいるということを考えれば、民間以外で、障害者を地域の人たちと一緒に活動させてあげるという発想をすれば、活かされた施設になってくると思う。

回答は、多少創造性が少ないかなと感じる書き方と思うが、「住宅行政などとの連携も視野に入れ、関係部署と情報共有を図っていきたい」と書いてあるので、私としては救いである。

何点か申し上げたが、書き方しだいで市民の皆さんが「行政は温かい」と思ったり、「冷たい」と思ったりするものだとすることを解っていただきたいという思いである。

- 会長：回答についての表現に関するご意見で、今後参考にさせていただければとのものであったと思うが。
  - 事務局（広報）：そうした視点もあろうかと思う。所管と調整して、回答を整理してまいりたい。
  - 事務局：ご提言の趣旨は十分に理解した。市では、広報が中心となって所管と整理を進めており、本日いただいた意見は所管にも返したい。内容によって、必要なもの、可能な部分は含めるということは市長からの指示もあるので、そのように努めている。他市においてはこうした集会の意見等を広報紙に掲載していない例もあるが、本市においては（市民対話集会に）参加された方だけでなく、市民の皆様にも意見と回答をお伝えするため、限られた紙面ではあるが可能な限り広報に掲載している。本日のようなご意見も参考に、所管においても考え、前向きに取り組んでまいりたい。
- なお、住宅の管理に関するご意見の件については、市営住宅に入られる方には住宅周

辺の管理をお願いしている。市においては、市営住宅に限らず各自治会等に側溝等の清掃等もお願いしており、市が設置しているとはいえ市営住宅のみ行政が対応することは難しいという実情である。マッサージのプログラム等の件については、所管に申し伝えたい。

住宅のグループホームの件について、溝呂井住宅については、現在の入居者がまず入居することとなるので、新しい入居者を入れていくというのは難しい問題でもあり、また、建替えについては公営住宅の担当課が所管ということもあって、こうした長い文章となっている点もある。ご理解もいただきたい。岩田地区については、高齢者が歩いて暮らせるまちをコンセプトに事業を進めているので、色々な側面でも検証を進めている。

- 委員：住宅の件であるが、行政にやってほしいというわけではない。例えば、ボランティアとの間を取り持つなどの取組みは考えられないか。
- 事務局：ご提言の内容については所管に伝えるが、受け手がいるかどうか分からない状況で、ボランティアを紹介しますとは記載できない。
- 委員：そういうことも含めて協議しましょうという表現とできないか。
- 事務局：市として、できるかどうか分からない状況で、そういった記載をすることは無責任であると考えている。できないものは出来ないとお答えさせていただく場合もある。ご理解いただきたい。

#### ・まちづくり市民アンケートの概要について

事務局より資料に沿って説明

- 会長：アンケートについては正本を後日配布し、次の協議会で意見等をいただくこととする。

#### 4 その他

次回の協議会は、4月24日（木）18時から開催したいと考えている。

議題については、先ほど概要をご報告した「市民アンケート」と「政策工程表」を予定している。正式な案内については、別途送付させていただく。

終了 20時35分